

18 提案 次の総選挙までに18歳になり、その他の点で投票資格のある有権者は、17歳でも予備選挙および特別選挙への投票を許可するようにカリフォルニア憲法を修正する。議会による憲法修正。

公式の表題と要約

司法長官が作成

提案本文は州務長官のウェブサイトをご覧ください
voterguide.sos.ca.gov

- 現行のカリフォルニア憲法では、選挙日に18歳以上である個人がその選挙に投票することを許可している。
- 次の総選挙の時点で18歳以上で、かつその他の点で投票資格のある有権者は、17歳でも次の総選挙前に起こる予備選挙または特別選挙への投票を許可するように憲法を修正する。

立法アナリストによる州政府及び 地方政府の財政的影響の推定純損 益要約：

- 登録資格のある17歳に投票資料を送り処理する郡費用が2年ごとに数十万ドルから百万ドル増大する見込みである。
- 既存の有権者登録システムを更新する州費用が1度限り何十万ドル増大する。

州議会により投じられたACA 4に関する最終投票（提案18）
（決議第30号、2020年法規）

上院: 賛成 31 反対 7

下院: 賛成 56 反対 13

立法アナリストによる分析

背景

California州における選挙。 Californiaは偶数年度において、州全体で予備選挙および総選挙の二つの選挙を実施します。各選挙では、投票者は、(1) 州および連邦の公選職の候補者を指名または選択、および (2) 州全体の投票法案を検討します。その春に実施される予備選挙では、投票者は総選挙で公選職を争う候補者を決定します。11月の総選挙では、投票者は公選職に就く人物を決定します。州全体の投票法案は予備選挙と総選挙の両方で検討することができます。この二年周期の他に、知事は州の公選職の欠員または米国議会下院の欠員補充のため

の特別選挙を要請することがあります。州選挙に加え、地方政府も有権者が地域の公職に就く人を選択し、地域の投票法案を検討するための選挙を行います。通常、地域の選挙は州の選挙と同時期に行われます。

Californiaの選挙管理。 郡の選挙管理人がCaliforniaでの大多数の選挙を管理しています。この業務の一環として、郡の選挙管理人は登録有権者のリストを管理し、投票用紙やその他の投票者情報などの投票用資料を登録投票者に提供します。州の一部の機関も投票関連の業務を担います。たとえば、州長官は投票者登録カードの提供や電子投票者登録システムの運営などで、選挙を監督しています。

立法アナリストによる分析

続き

Californiaでの投票権。一般的に、18歳以上でCalifornia州の住民である米国市民はCalifornia州で選挙登録を行い、投票することができます。州の法律では、刑務所に収監中や仮釈放中の人々など、一部の人々の投票を禁止しています。（現行法の下では、人々は既存のすべての資格要件を満たす限り、選挙に登録し、公選職に立候補することができます）。

Californiaでの事前投票登録。通常、16歳または17歳の米国市民は、Californiaで投票の事前登録を行うことができます。（州の法律では、刑務所に収監中や仮釈放中の人々など、一部の人々の事前投票登録を禁止しています）。事前投票登録を行うと、18歳になった時点で自動的に投票登録されます。2020年6月29日時点で、California州では108,000人の17歳が事前登録を行っています。

提案

17歳の一部米国市民に投票を認める。この法案は、次に総選挙が行われる11月の日付までに18歳になる、資格がある17歳の投票を認めるものです。これは17歳が次の総選挙前に行われる特別選挙または予備選挙に投票できるということを意味します。（州の現行法により、登録済み有権者が公選職に立候補することが認められているため、この法案では、次の総選挙までに18歳になる17歳が公選職に関するその他すべての既存の資格要件を満たしている場合、同様に公選職に立候補できることになります）。

財務的影響

郡の選挙管理事務所の小規模経費。この法案では予備選挙および特別選挙の投票資格を持つ人口が増えます。これにより、郡の選挙管理人の作業負担が増加します。選挙管理人は、総選挙前の予備選挙と特別選挙に資格のある登録済みの17歳に対して選挙資料を発送、処理します。この作業の増加に対する費用は、予備選挙と特別選挙前に選挙登録を行った資格のある17歳の人数次第です。州全体の郡費用は二年の選挙サイクルごとに\$数十万～\$百万増大する見込みです。

一回限りの小規模州費用。この法案では、州に対して既存の投票者登録システムを更新する作業が一度のみ生じます。この一度きりの作業にかかる州の費用は数十万ドルとなる見込みです。これは州の一般基金の支出の1パーセントにも満たない費用です。

<http://cal-access.sos.ca.gov/campaign/measures/>で、主にこの法案を支持または反対するために構成された委員会のリストをご覧ください。

委員会に対する政治献金
の上位10名は、<http://www.fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.html>
で確認できます。

州法案の全文をご希望の方は、
州務長官に電話(800) 339-2865または
Eメールvigfeedback@sos.ca.govでお申し出
ください。コピーを無料で送付します。